

分科会A「ハンセン病問題に向けた行政の取り組み」

1 分科会の趣旨

- (1) 北海道では、療養所がない自治体であるが、北海道出身の回復者からの声を契機として、ハンセン病問題について独自の検証活動を行った。検証活動後も市民団体等とともに継続的にハンセン病問題への啓発活動に取り組んできた。「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会報告書」においても、地方公共団体の果たした加害責任に関する検証作業を実施することを通じて、地方公共団体のハンセン病問題への啓発活動が活発となっているとの関係が指摘されている。今後の検証活動への参考に資すると考えられることから、北海道における検証活動の契機とその後の啓発活動にあり方について紹介する。
- (2) ただ、検証から時間が経過することによって、回復者の高齢化に伴って里帰り事業の継続が困難となるほか、啓発活動の担い手が不足していくなどしており、今後のハンセン病問題への取り組みの継続が難しくなっているという側面もある。そこで、今後、持続的にハンセン病問題への取り組みを継続するためにどのようなことが考えられるのか、議論したい。

2 分科会の内容

- (1) 基調報告1「北海道における検証活動について」
報告者：北海道庁保健福祉部感染症対策課
- (2) 基調報告2「地方公共団体における検証活動の意義
－ハンセン病施策検討会報告書を中心に－」
報告者：坂元 茂樹 公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長
- (3) パネルディスカッション
「ハンセン病問題への取り組みを持続していくために」

(登壇者)

横田 雄一 弁護士 長野県ハンセン病問題検証会議 委員

澤田 憲一 公益社団法人北海道社会福祉士会 副会長

北海道庁保健福祉部感染症対策課

坂元 茂樹 公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長

※ コーディネーター：難波徹基弁護士・小笠原至弁護士

(いずれも札幌弁護士会人権擁護委員会・元委員長)